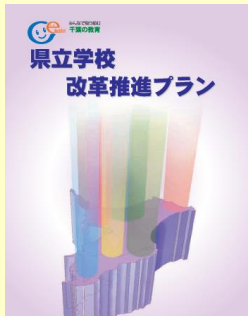


施策 5

人間形成の場としての活力ある学校づくり

千葉県教育委員会ホームページ
県立学校改革推進プラン

https://www.pref.chiba.lg.jp/kyouiku/seisaku/kalkaku/miryoku/saihen/puranni_tuite.html



(1) 地域に開かれた魅力ある学校づくり

- ・開かれた学校づくりを進め、幼児児童生徒の学びや体験を支援するため、学校・家庭・地域の連携・協働の取組を推進する。
- ・県立学校改革推進プランに基づき魅力ある学校づくりを進める。(高)

普通科及び普通系専門学科・コースの充実

- ・医師、教員等不足する人材の育成などを視野に入れ、社会のニーズに対応したコースを充実させる。(高)
- ・普通系専門学科やコースは生徒の志願状況や既設校の実態等を踏まえ必要に応じて見直しを行う。(高)

職業系専門学科・コースの充実

- ・各学科の専門教育を推進するために拠点校を設置し、教育の手法に関する研究・開発を進め、各学科の専門教育の充実を図る。(高)
- ・大学、企業、関係機関と連携を推進し、各学科の専門性を深める教育を推進する。(高)

総合学科の推進

- ・多様な学習ニーズに対応できる総合学科のメリットを普通科の改編に活用し、普通科の転換により、総合学科の推進を図る。(高)

生徒の多様なニーズに対応した教育の推進

- ・地域連携アクティブスクールでは、地域との多様な連携を進めながら、規範意識を高め、自立した社会人の育成に向けたきめ細かな指導を実践する。(高)

地域学校協働本部の推進

- ・地域全体で幼児児童生徒たちを育む体制づくりの実現に向けて、地域学校協働本部と連携して、学習支援や環境整備、登下校の見守り、地域行事への参画などの取組を推進する。

「学校を核とした県内1000か所ミニ集会」の充実

- ・「学校を核とした県内1000か所ミニ集会」を保護者や地域住民と一体となって企画・運営することにより、学校、家庭、地域のつながりを充実させる。

(小・中・高・特)

千葉県教育委員会ホームページ 地域学校協働活動

<https://www.pref.chiba.lg.jp/kyouiku/shougaku/renkei/chiikiniyorugakkoushien/chiikiniyorugakkou.html>



千葉県教育委員会ホームページ 学校を核とした県内 1000か所ミニ集会

<https://www.pref.chiba.lg.jp/kyouiku/shougaku/renkei/minishuukai/index.html>



千葉県教育委員会ホームページ 千葉県の コミュニティ・スクール

<https://www.pref.chiba.lg.jp/kyouiku/shougaku/renkei/chiba-community/>



地域住民・保護者の県立学校運営への参画の推進

- ・学校運営協議会や開かれた学校づくり委員会などを通して、地域住民や保護者などが、学校運営上の課題を解決する方策等を検討するなど、地域とともにある学校づくりをより一層推進する。

(高・特)

コミュニティ・スクールの導入促進

- ・保護者や地域住民の力を学校運営に生かすコミュニティ・スクールの導入・充実に向けた取組を推進する。

地域人材の活用

- ・幼児児童生徒の興味関心や多様化に応じた授業を行うため、優れた知識や技術を有する地域人材を講師として活用する。

(2) 豊かな学びを支える学校・学習環境づくり

- ・法や心理、福祉等の専門的知見をもった人材の活用を積極的に図り、学校における問題解決に取り組む。(小・中・高・特)
- ・家庭環境や住んでいる地域に左右されず、幼児児童生徒の健全な学びの環境を保障することができるよう、少人数の習熟度別指導や補習・補充学習等の取組を行うため、学校の指導体制を充実させ、きめ細かな指導を推進する。

校長のリーダーシップに基づく学校づくりの推進

- ・校長は、学校教育目標の達成に向け、機能的な校務分掌等を編成し、効率的で機動力のある学校運営を行う。

(小・中・高・特)

- ・校長は、重点目標を設定し、自己評価や学校関係者評価等を通して、学校経営上の課題の解決につなげる。

(小・中・高・特)

- ・校長は、校内研修を通して、教職員の資質能力の開発・向上を図り、活力ある教育活動を推進する。

(小・中・高・特)

よりよい学習活動を支える学校・学級づくりに向けた取組の充実

- ・家庭環境や住んでいる地域にかかわらず、児童生徒の健全な学びの環境を保証することができるよう、少人数の習熟度別指導や補習・補充学習等の取組を行い、きめ細かな指導を推進する。

(小・中・高・特)

法や心理、福祉等の専門家による学校支援

- ・学校だけでは解決が困難な事例に対しては、警察や児童相談所等の関係機関と迅速に連携するとともに、法や心理、福祉等の専門的知見を積極的に活用し、困難事例の未然防止や早期解決に努める。

(小・中・高・特)

特別支援学校が有する多様な教育機能の充実

- ・個別の教育的ニーズのある幼児児童生徒に対するセンター的機能の充実を図る。(特)
- ・特別支援学校における教育機能を追加し、複数の障害種に対する教育を行うことができるようにしたり、支援機能を増やし、小・中学校等に対する「通級による指導」の展開に努めたりするなど、地域の拠点となる特別支援学校の充実、発展を図り、専門性の高い教育の提供に努める。

(特)

千葉県教育委員会ホームページ
「学校安全」

<https://www.pref.chiba.lg.jp/kyouiku/anzen/kodomo-anzen/kodomo-anzen.html>



(4) 安全・安心な学びの場づくりの推進

- ・幼児児童生徒が安全・安心に生活できる環境づくりを進めるとともに、交通安全・生活安全・災害安全の観点から安全教育を進めることで、自らの危険に気付き、安全な行動がとれる力と、自他共に安全に生活する態度を育成する。

学校安全の体制づくりと着実な実施

- ・各学校において、学校安全計画の作成、危機管理に対する校内体制づくり、安全点検の実施等を行うなど、学校安全管理体制の整備・充実に図る。

地域安全マップ（交通安全・防犯・防災）の作成

- ・幼児児童生徒の事件・事故・災害等に対する危険予測・回避能力を高めるため、交通安全・防犯・防災に係る「地域安全マップ」づくりを進める。

発達段階に応じた交通安全教育の推進

- ・学校安全計画に基づく交通安全教育や交通安全教室等により、様々な交通場面における危険について理解し、安全な歩行、自転車等の利用ができるようにする。

防災教育の一層の充実

- ・学校安全計画に基づく防災教育や防災訓練等により、幼児児童生徒が様々な災害発生時における危険について理解し、正しい備えと適切な判断をして、安全な行動がとれるようにする。

学校の防災体制の充実

- ・地震・風水害や火災などから幼児児童生徒の命を守るため、学校における防災体制の整備や見直し、実効的な防災訓練などを行う。

学校、家庭、地域、関係機関が連携した災害に強い学校とまちづくり

- ・学校と地域住民が合同で行う避難訓練や避難所設営等の活動を通し、幼児児童生徒の防災対応能力の向上と、学校や地域の防災体制づくりを進める。

中・高校生の防災活動への参加促進

- ・中・高校生が災害の実状や災害時の心得を学ぶとともに、地域の防災訓練など参加を推奨することで、生徒が命の大切さと日頃の備えの重要性を認識し、自助・共助の意識の向上を図る。

(中・高)

救命講習の実施の促進

- ・学校、地域、関係機関と連携した救命講習の実施を促進し、AEDを用いた心肺蘇生法等を学び、幼児児童生徒たちの「自助」「共助」の意識を育むための取組の充実に図る。